

平成29年第2回竹原市議会定例会議事日程 第5号

平成29年6月27日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第31号 竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて
- 日程第 2 議案第32号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第33号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第34号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第35号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第36号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第37号 竹原市定住促進条例案
- 日程第 8 議案第38号 竹原市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第40号 平成29年度竹原市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第30号 広島中央環境衛生組合理約の変更について
- 日程第11 議案第39号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 発議第29-1号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
(案)
- 日程第13 閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）

平成29年6月27日開議

(平成29年6月27日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	向 井 直 毅	出 席

午前9時55分 開議

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第5を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第9

議長（道法知江君） 日程第1，議案第31号竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについてから日程第9，議案第40号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第1号）の9件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番山元経穂総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（山元経穂君） 提出日、平成29年6月22日。

宛て、竹原市議会議長道法知江様。

報告者、総務文教常任委員長山元経穂。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、6月15日、6月22日の2日間慎重審査を行った結果、下記のとおり決定したから、会議規則第110条の規定により報告します。

記

議案第31号竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて、原案同意。

議案第32号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、原案同意。

議案第33号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、原案同意。

議案第34号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、原案同意。

議案第35号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、原

案同意。

議案第36号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、原案同意。

議案第37号竹原市定住促進条例案，原案可決。

議案第38号竹原市税条例の一部を改正する条例案，原案可決。

議案第40号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第1号），原案可決。

なお，全ての議案が全会一致であります。

以上です。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案31号竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて，本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので，着席願います。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり同意することに決しました。

議案第32号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて，本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議案第33号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議案第34号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議案第35号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議案第36号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議案第37号竹原市定住促進条例案について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

議案第38号竹原市税条例の一部を改正する条例案について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

議案第40号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長（道法知江君） 日程第10，議案第30号広島中央環境衛生組合理約の変更について及び日程第11，議案第39号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

本件は，民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって，委員長の報告を求めます。

10番宮原忠行民生都市建設常任委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（宮原忠行君） 民生都市建設常任委員会審査報告書。

民生都市建設常任委員会に付託された事件は，議案第30号広島中央環境衛生組合理約の変更について，議案第39号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の2件のみであります。

去る6月11日に第1回，23日に第2回の委員会を開催して採決に至ったものであります。

議案第30号広島中央環境衛生組合理約の変更については，組合所在地が山地番である東広島市西条町上三永766番地1となっていたため，地番が重複していたことから所在地番である東広島市西条町上三永上10766番地1に，法務局の職権による登記変更に伴うという法律的，形式的，事務的な議案であることと，理事者側の補足説明資料に基づく的確な議案説明により，全会一致をもって原案のとおり可決されたものであります。

また，議案第39号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についても，平成27年4月以降，こども園，幼稚園，保育所を利用する場合には，保護者の申請に基づき市が認定を行い，支給認定証を交付することとされてきましたが，保護者が支給認定証を使用し，施設へ手続を行うことはほとんどないという運用上の実態を踏まえて，地方から国へ改正を提案し，申請があった場合のみ支給認定証を交付するという内閣府令の改正が行われたという経緯等に関する理事者側の補足説明資料に基づく的確な議案説明により，全会一致をもって原案のとおり可決されましたので報告します。

以上をもって，民生都市建設常任委員会審査報告といたします。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第30号広島中央環境衛生組合規約の変更について，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので，着席を願います。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり決しました。

議案第39号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので，着席を願います。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり決しました。

議長（道法知江君） 日程第12，発議第29－1号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

14番脇本茂紀議員。

14番（脇本茂紀君） 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）について，提案理由を申し上げます。

本案は，地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり，その実現に向け，大きな責任を有する地方議会の果たす役割はますます重要となっており，このような状況の中，地方議会議員はこれまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向を酌み取り，的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められています。

また，地方議会議員は，議会活動のほか，地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており，近年においては都市部を中心に専門化が進んでいる状況にあります。

一方で，統一地方選挙の結果を見ると，投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど，住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題になっています。

よって，国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から，地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう，地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

なお，この実現に当たっては，全国市議会議長会から竹原市議会議長に要請があり，できる限り多くの自治体が意見書を提出することが求められており，現時点，3月定例会までに，県内では広島県議会をはじめ14市中8市議会，9町中7町議会において意見書が採択されていることを報告し，提案理由の説明といたします。

何卒慎重に御審議いただき，適切なる御決定をお願い申し上げます。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

日程第 1 3

議長（道法知江君） 日程第 1 3、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第 1 1 1 条の規定に基づき閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、平成 2 9 年第 2 回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前 1 0 時 1 6 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員